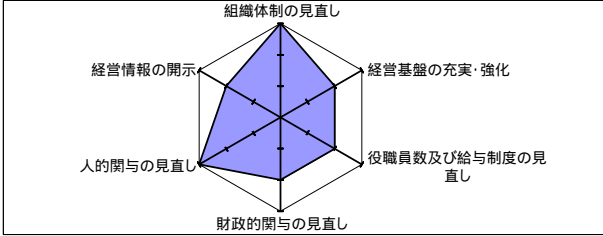


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	ある程度達成している。
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	ある程度達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】
 ・18年度の職員研修実績67人の内訳は、派遣職員の用地事務未経験者の初任者、新任者向け研修参加が14名含まれ、また、事務所幹部職員によるパワーハラ、セクハラ等公務従事者としての心構えを確認する研修31名が含まれている。今後、事務所の専門性向上のための専任者、中堅者研修会や問題点の事務所内討論等を通じて知識を蓄積していくよう職員に求めている。

【18年度2次評価に対する対応】
 ・プロパー職員21名の定年退職等による減員が、19年度5名、21年度4名、22年度から25年度までに4名の計13名となる予定である。原則的に減員に伴う補充はしない方針である。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している】
 ・公社の退職給付引当金等の資金運用は、根拠法令である公有地拡大推進法により制限されている。(国債又は地方債等及び銀行その他主務大臣の指定した金融機関への預金)18年度は大口定期預金を活用したが、金利動向等により中期国債等の運用も含めて効率的な資金運用に努めて行く。

【18年度2次評価に対する対応】
 ・事務経費節減は17年度100とした指数比、計画90に対し、実績75まで減少した。
 ・19年度は、事務所規模の縮小(宇和島、今治)、本社工用車の廃止、事務所照明の必要外の消灯管理、コピーの節約等更なる経費節減を徹底していく。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: ある程度達成している】
 ・役職員数は事業規模に応じ適正に配置された。
 ・県と同様の給与減額、超過勤務縮減等を実施して、給与水準の適正化に努めた。

【18年度2次評価に対する対応】
 上記のとおり対応した。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: ある程度達成している】
 ・県、市の受託事務費を増額して、補助金等の削減に努めた。
 ・当法人の県は県職員にかかる給与については、県からの補助金・委託料で賄っているが、17年度からは県や松山市からの受託事務費をアップし、当該事業に係る派遣職員の人件費は自主財源で対応することとし、18年度の県からの補助金(委託料含む。)を42,158千円(18%)削減した。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】
 ・受託事業に応じた必要最小限の人員派遣にとどめている。
 【18年度2次評価に対する対応】
 ・実施計画の取り組みで、受託事業に見合った定数管理を的確に行い、18年度は県からの派遣職員を対前年比で5名の減とした。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: ある程度達成している】
 ・情報公開は、14年度から要綱を整備して、情報公開申請に対応できることとしている。
 【18年度2次評価に対する対応】
 ・愛媛県土地開発公社ホームページを平成19年2月22日開設し、情報の開示に努めている。

4 総合的評価

・出資法人の自主性、自律性の向上及び県の関与の適正化に向けた取組みは、計画どおり概ね達成されている。経営情報等を積極的に開示するため、今後ホームページの情報充実にも努める必要がある。